

人もいました。その後は野村さんのホタルクイズ、全問正解者には商品を用意してあったらもっとよかったです。音楽会が始まった頃から降り出した雨の中、ホタル鑑賞に出発。雨で諦めて帰られた方もいましたが、炭焼き窯の上の方に行くと、ホタルが何匹か飛んでいたり、留まっているのを見ることができ、子どもたちも大喜びでした。

今年の「ホタルの夕べと里山音楽会」、色々な取り組みがあり、例年になく盛り上がったイベントになったように思いました。(太田)



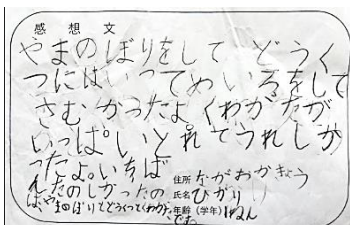
キジューバンドの演奏

感想文を届けていただきました

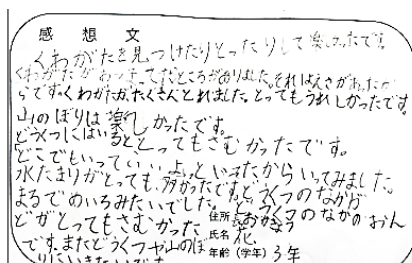
昨日は、ありがとうございました。
子どもと共に楽しませていただきました。
このような場所の整備やイベントの開催ありがとうございます。山登りは、いい運動になりましたし、人が入ることができる洞窟が残っていることに驚きました。
子どもは、大きなクワガタムシを自分で見つけて捕まえることができたことと、他の子どもと昆虫で遊ぶことができて、開始から終了まで興奮して楽しんでいました。
(京田辺市 Iさん)

「こんにちは」と言って受付をしました。受付でクワガタがいるところを教えてもらって、ノコギリクワガタとコクワガタを森の中でつかまえました。
ノコギリクワガタが、うろの中にいました。
むしとりあみの持つところで、ノコギリクワガタのあごをはさんで、うろの中からとれました。
ほかのクワガタもとりたいです。トラップもやりにまた行きたいです。
つかまえたノコギリクワガタのしんちょうは、6cm8mm ありました。
(こうき 8さい、3年生)

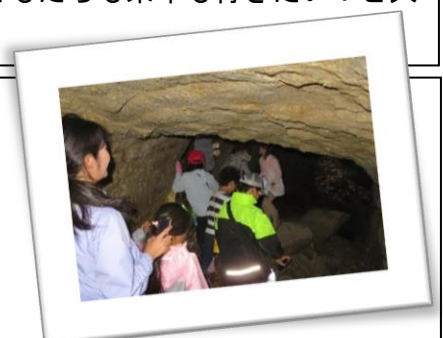
いつもは寝る時間帯の帰り道…きっと寝るだろうなあと思っていたのですが、楽しかったことをひたすらしゃべり続ける子どもたちでした。私も里山の魅力を存分に味わわせていただきました。ゆったりした時間が心地よく、子どもの頃に探検したときのわくわくした気持ちを思い出しました。下道で1時間かかりましたが、1時間かけてもまた行きたい！と思える企画で、子どもたちも来年も行きたい！と大満足の様子です。(長岡京市 Kさん)

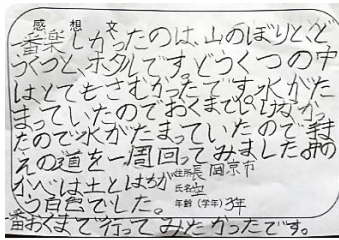


やまのぼりをして、どうくつにはって、めいろをして、さむかったよ。くわがたがいっぱいとれてうれしかったよ。いちばんたのしかったのは、やまのぼりとどうくつとくわがたです。
(ひかり 1ねん)



くわがたを見つけたりとったり楽しかったです。くわがたがあつまったところがありました。それはえさがあつたからです。くわがたが、たくさんとれました。とってもうれしかったです。山のぼりは楽しかったです。どうくつにはいると、とってもさむかったです。「どこでもいっていいよ」といったからいってみました。水たまりがとっても多かったです。どうくつのなかで、まるでめいろみたいでした。どうくつのなかのおんどがとってもさむかったです。またどうくつや山のぼりにいきたいです。
(花 3年)





一番楽しかったのは、山のぼりと、どうくつと、ホテルです。どうくつの中はとてもさむかったです。水がたまっていたのでおくまでいけなかった。水がたまっていたので手まへの道を一周回ってみました。中のかべは土とはちがう白色でした。一番おくまで行ってみたかったです。（空 3年）

先日はありがとうございました。楽しい経験ができ、素晴らしい思い出の1日になりました。音楽もクワガタとりも、ホテルも、大満足でした。
遅くなりましたが感想を添付いたします。また機会がありましたら参加させてください。（京田辺市 Kさん）

くわがたとかほたるをとるのが楽しみで朝早くおきてしまいました。くわがたははじめはこわかったけどだんだんかわいく思えてきました。かごの中のえさがどんなものか知りたいです。小さいふでたけをきるのもたのしかったです。そのあと友だちとくわがたであそんだり歌を聞いたりしました。くわがたをもらったので今そだてています。とてもたのしかったです。次もすてきなことをひらいてください。（り子 3年）

●同志社大学ボランティア支援室の高橋様からボランティア体験の申し入れが届く。

お世話になっております。9月実施予定の弊室のボランティアプログラムにつきまして、ご協力をいただけるとのこと、感謝申し上げます。実施日を9月28日（土）で10時～15時頃（終了予定）で、開催させて頂く方向で調整できればと考えております。活動内容としましては、先日の御打ち合わせでおっしゃっていた、草刈や畑の耕し、また子どもの環境教育の場の整備として、樹木の名前つけを中心にさせていただければと考えております。

また、7月下旬頃に一度下見を兼ねて里山農園の活動日に、私自身が参加させていただければと思っております。参加させていただく日程につきましては、改めてご連絡いたします。どうぞ引き続き、よろしくお願いいたします。基本的に受入れは事務局会議了承されました。が9月28・29日には京都府立植物園において竹蛇籠製作の日程が入っているので調整が必要に成ります。

●京田辺市でバイカモ（京都府：絶滅種）かとの情報が届きました。

先日京田辺市の湧水のところの下流に京都府としては絶滅とされているバイカモの生育があるようなので、一度観察調査をしてほしいとの情報が届けられました。これはお隣の城陽市では子どものカルタで生育したとのものが読みこまれているとの情報がありましたが、京田辺市では確認されていませんでした。さっそく現地を確認してみたところ、バイカモの花は5弁ですが、花弁が3弁でオオカナダモでした。

●竹サインペンの竹割機の原型竹島修二さんから届く 打合せ 6月20日（木） 13:00～15:00

今年からサークル化を目指していこうとの運営方針で動き出しています。竹サインペン関係では第1回講習会を4月17日に開催し今回は第2回目となります。これまで製作のための工程の改良（新工具づくり）が課題でした。大いに改善してきましたがまだまだということで道半ばですが、製品売込へのPR方法の件と工程改良と併せて議論いただきたいと思います。地元との竹、竹農家の竹の繁茂対策、プラスチックごみ対策きっかけ、障がい者の作業対策（人件費向上）が当初の目的のための宣伝売込への知恵を大いに借用したいと思います。趣旨賛同いただける皆様の積極的なご参加をお願いいたします。出席いただけない方もメールや文章で事務所へ届けていただいてもよろしいのでお願いいたします。



●植物サークルの第2回の集まり日決まる 6月21日(金) 9:30~12:00まで 里山の会事務所

今年からサークル化を目指していこうとの運営方針で動き出しています。木津川の希少種生育調査管理業を国交省から受注をうけて伊藤千恵子様を筆頭に活動を続けていただいていますし、会活動で植物に関係するイベントにもかかわっていた抱いていますのでその仲間たちで運営を進めていけたらと思っています。また木津川の除草作業に関わっていただいている皆さんとも同じテーブルでの調整会議も行える機会としての位置付けて開催してゆきまので、除草サークルの仲間の皆さんも是非ご参加をお願いいたします。

●アライグマ2頭目の捕獲に成功 キャラメルコーンにバナナを加えました。

金田さんが工夫を凝らしていただきました。檻への誘導路へキャラメルコーンを並べると効果がありました。まだ檻に入ったのちにカモフラージュに用いた稲わらを檻にひき込み敷物にしていました。二回とも京田辺市の職員に引き取ってもらい霊園に送られたそうです。生息地の周りには相当数の仲間が生育しているとの市職員のお話でした。気を緩めず捕獲を続けなければならないようです。

以下、金田さんと太田さんからの報告です。



最初の捕獲

先週の週刊ニュースで「ヤマトサンショウオの生息池の無人カメラに写った2匹のアライグマの写真と捕獲器を設置したこと」をお知らせしました。初めは餌のキャラメルコーンだけを食われ捕獲できませんでした。

バナナも入れて様子を見たところ、6月6日に設置をして1週間目の13日に入っていることを確認し、14日に京田辺市農政課担当の方が回収をしてくださり、新しい檻を置いて帰られました。体重は9キロ程あり大型でした。ところが翌日15日農園作業日で見に行くと又入っており、19日に回収されました。続けて捕獲できて良かったです。この2匹は無人カメラに写っていた2匹だったのかもわかりません。ヤマトサンショウオの保全のため、特定外来生物のアライグマの捕獲活動をもう少し続けます。



2匹目の捕獲

●淀川水系は洪水が起きやすい時期に突入しました。(小川芳也さんから記事が届きました)

木津川や木津川に注ぎ込む中小河川などで遊ぶ場合は注意してください！！

淀川水系（宇治川・木津川・桂川も含む）に限らず、ある程度大きな河川では「出水期（しゅっすいき）」と「非出水期（ひしゅっすいき）」という期間に分けて、河川管理を実施しています。

出水期：梅雨や台風等のまとまった雨が降り洪水が起きやすい時期

非出水期：出水期以外の時期

洪水が起きやすいということは水位（水面の高さ）が高くなりやすいということなので、出水期では原則として河川工事を行わないこととされています。淀川水系では、出水期（6月16日～10月15日）、非出水期（10月16日～6月15日）となります。水面の高さが高くなるということは、それだけ物を下流に流そうとするエネルギーも大きくなりますので、川遊びなどの際は注意が必要です。

※洪水というと、災害とイコールと思われていることがありますが、気象庁の定義によると「河川の水位や流量が異常に増大することにより、平常の河道から河川敷内に水があふれること、及び、堤防等から河川敷の外側に水があふれること。」ということで、災害ではありません。人や人の所有物が被害にあって洪水被害や洪水災害となるので知っておいてくださいね。